

第 378 回静岡地方最低賃金審議会
議事要旨

開催日時	令和 3 年 10 月 20 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 10 時 17 分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 4 階 共用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 名	定数 5 名
	労働者を代表する委員	出席 4 名	定数 5 名
	使用者を代表する委員	出席 4 名	定数 5 名
議題	1 静岡県特定最低賃金の改正決定について 2 静岡県特定最低賃金専門部会の廃止について 3 その他		
議事要旨	本会議は、 公開・非公開		
<p>議題 1 について</p> <p>静岡県特定最低賃金のうち「静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金」については、専門部会で表決となった旨の報告がなされ、本審議会で改めて表決することとなった。</p> <p>表決の結果、いずれも賛成多数により議決し、専門部会報告が本審議会の決議となった。これにより、</p> <p>「静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金」は、現行の時間額 9 5 1 円から 1 9 円引き上げて 9 7 0 円と決議され、効力発生日は指定日発効による令和 3 年 1 2 月 2 0 日となった。</p> <p>議事 2 について</p> <p>令和 3 年度静岡県特定最低賃金専門部会は、異議申出がなければ異議申出期間の満了をもって廃止し、異議申出がされた場合には令和 3 年 1 1 月 8 日の審議をもって廃止することが議決された。</p> <p>議事 3 について</p> <p>今後の本審の日程及び公開・非公開について審議がなされた。</p>			